

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金のお知らせ

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金とは？

今年度からはじまる、新しい支援制度で、地域資源を活用した新たな商品開発や商品化、宣伝普及活動等、安平町の地場製品の付加価値向上を目的に取り組みられる各種事業に対し町から補助金を交付する事業です。

募集内容については下記のとおりです。

対象

- ・町内に住所を有する個人
- ・町内に事業所等を有する法人、または団体

補助額

- ・補助金の上限額は50万円、下限額は5万円で、対象事業経費の10/10以内とします。
- ただし、イベント等への出店にかかる「出店料」、「旅費」、「販売員経費」の補助は、総事業経費の40%までとします。

募集期間

4月2日（月）～ 5月31日（木）

申込期間

所定の申請書、計画書を作成の上、下記まで申請してください。
※申請様式については、下記までお問い合わせください。

その他

申請いただいた事業は、審査会での協議を経て、補助の可否を決定します（6月予定）。

申込み・問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

対象事業

- ・町の資源を活かした特産品開発事業
- ・町の地場産品を改良し、付加価値向上を図る事業
- ・生産技術の開発、新技術取得のための調査研究
- ・町の知名度高揚や特産品の宣伝普及に資する事業



創意工夫でまちづくり

「ほほえみづくり事業」助成制度の申込みを募集しています

団体・グループ等が行う事業や活動に対し、町から助成金を交付します。

内容は、「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」づくりを実現するための地域間交流事業を中心としたソフト事業やまちづくりを推進するための町外への先進地視察研修事業などに対し助成する制度で、これまで5団体に助成しています。

この機会に、各種団体・グループ等の総会や役員会でも申込みを検討し、まちづくりの支援制度である「ほほえみづくり事業」助成制度を、多くの団体・グループで活用してください。

申込み・問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

助成対象事業

各種ソフト事業：地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取り組みなど

先進地視察研修事業：上記事業に係る視察研修

※視察研修については、研修結果の報告を義務化することで結果が住民に活かされるようにしています。

助成対象者

各種ソフト事業：安平町に関係する各種団体、実行委員会等
先進地視察研修事業：①町に関係する団体等の会員3名以上で視察等を行う場合、②町民3名以上で視察等を行う場合

助成の金額

助成金の上限は20万円・下限は5万円で、助成対象事業経費の1/2以内とします。

募集期間

5月25日（金）

その他

助成対象事業や申請方法など、詳しい内容はお問合せください。また、今回の募集に応募出来ない団体やグループ等のご相談もお受けします。

